

## 博士学位論文内容の要旨

学位申請者氏名	麦力開 色力木
論文題目	日中比較の視点から見た中国の近代郵便についての研究
論文審査担当者	主査 松本充豊 ㊞
	審査委員 松下洋 ㊞
	審査委員 鳥谷一生 ㊞
	審査委員 戸田真紀子 ㊞

### I. 問題の所在と目的

本提出論文（以下、本論文）は、日中比較の視点から中国の近代郵便事業の発展について考察し、その特徴を明らかにしようとするものである。19世紀後半、欧米列強の進出に直面した日中両国では、列強諸国による郵便局が開設された。こうした外国郵便局が日本では1880年には撤退したが、中国では1920年代になって漸く撤退した。中国で「客郵」と呼ばれた外国郵便局の撤退が遅れたのはなぜか。日本の事例との比較からその理由を探ることにより、中国の近代郵便事業の特徴を明らかにすることが、本論文の目的である。

本論文は、序章から終章までの全6章で構成され、上述の問題意識をもとに以下の考察が行われている。

### II. 各章の要約

序章では、日中比較研究の特徴および日中両国での郵便事業に関する先行研究の整理・考察を踏まえて、郵便事業の日中比較研究の蓄積が乏しい現状とその原因を指摘し、さらに本論文の目的と構成が示されている。

第一章では、日本における近代郵便制度の発展とその確立において前島密が果たした役割を検討している。日本では前島らの手によって新式郵便制度が導入され、1873年には官営独占体制が確立された。1859年以降、英仏米3カ国が開設していた外国郵便局も、1880年にはすべて撤退した。これは1873年の日米郵便交換条約の締結に伴い米国の在日郵便局が撤退し、さらに1877年の日本の万国郵便連合加盟を受けて英仏両国も在日郵便局の撤退に応じたためである。日本からの外国郵便局の撤退につながった要因の中でも、特に重要なのが以下の3つの要因である。

第一に、郵便ナショナリズムと前島密の役割である。前島は外国郵便局の存在が日本の郵便主権に対する侵害であるという本質を早い段階で認識した。ただし、前島がそのことに初めて気がついたのは、1870年に鉄道敷設の資金調達問題解決のため英国に派遣された時のことである。それま

では彼自身も外国郵便局を飛脚業者程度のものと考えていた。帰国後、前島は新式郵便制度の導入を推進し、競争関係にあった飛脚業者など既存の勢力を活用して、1873年には新式郵便制度の官営独占体制を確立した。前島らが提起した郵便ナショナリズムは、明治政府にも受け入れられることとなる。1873年には不平等条約改正にとって先駆的意義をもつ日米郵便交換条約の締結が実現した。

第二に、政府の政策である。明治政府は郵便主権の確立に強い関心を寄せ、それを当時最大の外交課題だった不平等条約改正のための第一歩と位置づけていた。在日郵便局の撤退に向けて米国との条約交渉を行い、英仏両国との協議を続けた。不平等条約改正に向けた明治政府の強い意欲が、外国郵便局の早期撤退を可能にした重要な一因だった。

第三に、外国の対応である。欧米列強は日本よりも、さらに大きな権益を約束する中国を重視していた。また、遅れてアジアに進出した米国は、英仏両国を牽制する狙いから日本に友好的であったし、日本が1877年に万国郵便連合への加盟を果たしたことで、英仏両国も在日郵便局の撤退要求を受け入れた。以上の3つの要因に注目しながら中国の事例を考察し、中国で外国郵便局の撤退が遅れた理由を検討するのが、第二章と第三章の課題である。

第二章では、日本との比較の視点から、中国における近代郵便制度と外国郵便局（客郵）の発展過程を詳述している。中国で最初に自国の郵便局を設置したのは英国で、1834年に商務（貿易）監督官が広州に郵便局を設置したことに始まる。アヘン戦争後、1842年に締結された南京条約で広州など5港が開港されると、フランス、米国、ロシア、ドイツ、そして日本が相次いで郵便局を開設した。1896年に大清郵政局が創設され官営による西欧式の郵便事業が始まった後も、列強諸国の客郵は中国の郵便主権を侵害し、官営の郵便事業を妨害しながら拡大を続けた。その後、ロシアの客郵は1917年に閉鎖され、日本を除いたその他の国の客郵も1922年に撤退を完了した。

次に、日本で外国郵便局の撤退につながった3つの要因に注目しながら、中国の事例を考察している。第一に、中国でも1880年代に郵便ナショナリズムに基づいた主張が見られた。陳次亮、王韜、鄭観応らは客郵の存続に強く反対し、近代的な官営郵便事業の創設と郵便主権の回復を訴えたが、彼らの主張は清朝政府に取り入れられなかった。明治政府での前島に比べて、彼らの地位が低く、政治的影響力がはるかに小さかったためである。

第二に、政府の政策については、清朝政府は「万国公法」（国際法）に対する理解不足から、郵便主権の回復の重要性を認識していなかった。清朝政府は万国郵便連合への加盟にも無関心で、フランスからの招待を断り続けた。その結果、万国郵便連合に非加盟であることが原因で、海外との郵便・通信を客郵に依存せざるを得ない事態を招いた。また、西太后は清朝の官僚に腐敗が蔓延する中で、郵便事業を英国人のロバート・ハートに委ねた。

第三に、外国の対応であるが、欧米列強の権益にとって中国が日本よりはるかに重要だったことから、郵便事業でも欧米列強はその権益を守るために、中国に対してより露骨な干渉政策をとった。その一つが、中国での郵便事業の実施につながる内容を条約に明記させたことである。1858年に清朝が英国と結んだ天津条約には外交文書の郵送に関する権利が明記されており、その後、他の列強諸国も同様の権利を主張した。当時日本が欧米列強と結んだ不平等条約にはこうした権利は含まれておらず、中国との条約で明記されたのは、中国での郵便に関わる権益がより確実なものとなるよう列強諸国が明文化を望んだためと考えられる。

以上の分析から、中国でも 19 世紀後半に郵便ナショナリズムが叫ばれていたものの、その影響は極めて限られていたこと、清朝政府には明治政府に見られた不平等条約改正に向けた強い意欲や政策が欠けていたこと、そして列強諸国が中国に対してはるかに干渉的だったことが明らかになった。これらの要因だけで中国で客郵の撤退が遅れた事情をすべて説明できるわけではないが、日本と比較した場合に 3 つの条件のあり方が大きく異なっていたことから、中国で客郵の撤退が遅れた理由のかなりの部分が説明できるといえる。

第三章では、ロバート・ハートが中国の郵便事業の発展において、とりわけ客郵の存続に果たした役割を分析している。ハートは、1870 年代から 20 世紀初頭にかけて清朝政府の要請の下、中国の郵便事業を統括した英国人である。1954 年在華英国領事館に赴任したハートは、1863 年に清朝政府の海関総税務司に就任、1875 年には総郵務司を兼任し、1878 年から正式に近代郵便制度の創設に着手した。清朝政府がハートを郵便行政の責任者に起用したのは彼の手腕に期待してのことで、英国政府の圧力があつたからではない。確かに、ハートは先進的な財務管理の制度や理念を中国の郵便制度に導入し、中国での近代郵便制度の確立に積極的な役割を果たした。しかし、彼が一貫して客郵の存続を擁護し続けたことも事実である。こうした彼の姿勢は英国の利益と合致し、英国政府はハートに働きかけてその権益を守ろうとした。ハートが英国政府の要求に応じて動くこともあった。その一例が、中国の万国郵便連合への加盟に反対したことである。1877 年に日本が万国郵便連合に加盟したことを受けて、英仏の在日郵便局が日本から撤退していた。この事実は、中国が万国郵便連合に加盟すれば、客郵の撤退要求を強める可能性があることを示唆するものだった。そのため、英国政府の意向を受けたハートは、母国の利益を代弁して中国の万国郵便連合加盟に反対する立場を堅持した。このことから、ハートが郵便事業を統括する立場にあつたことが、中国から客郵の撤退を遅らせた一因であつたことは明らかである。英国はハートを介して客郵の撤退を遅らせることに成功したが、列強諸国の中で撤退に最も強く反対したのが日本だった。1920 年代初頭には、日本のそうした態度が中国からの客郵の撤退を阻む大きな障害となつていた。

そこで、第四章では、中国における日本の郵便事業、すなわち日本の客郵の展開を考察している。日本は 1876 年の上海領事館での在外郵便局の開局を皮切りに、中国各地で郵便局、受取所、出張所や秘密局などを開設したが、それらは東北南部や山東、河北地域に集中していた。その数は日清・日露戦争後に急増し、1913 年には中国全土にあつた 187 の客郵のうち 129 (69%) が日本のものだった。日本の客郵の数が圧倒的に多かつたことが、1921 年からのワシントン会議で日本が客郵の撤退に反対した重要な理由だったといえる。もう一つの理由として、日本の客郵には軍事的目的があり、日本の中国進出が積極化するに伴い、郵便はそれに加担し、情報を伝える唯一の手段として重視されたことがあげられる。日本は、1922 年末に締結されたワシントン条約に署名し、表向きには客郵の撤退に同意したが、軍事的考慮から東北地区の秘密局を撤退させず、敗戦まですべて残した。こうした日本の態度が中国から客郵の撤退を遅らせる一因になつたと指摘している。

終章では、これまでの分析が総括され、中国における郵便ナショナリズムの形成について述べられている。19 世紀後半、中国では日本のように郵便ナショナリズムが国策に反映されることがなかった。しかし 20 世紀初頭以降、中国国内でナショナリズムが高まりを見せ、中国への進出を図る日本に対する反発が強まる中で、中国政府は 1921 年のワシントン会議で「客郵撤退案」を提出し、それが列強諸国の客郵撤退につながつた。ここに中国における国民国家形成の一部として郵便

ナショナリズムが表れ、政策へと具体化された。日本の客郵の存在が中国からの客郵の撤退を遅らせた半面、日本の中国への進出が、中国から客郵を撤退させる力としてのナショナリズムを高揚させたといえる。